

教えて!

# JHF 質問箱

vol. 34



住宅金融支援機構のこと、何でもお答えします!

教えてくれた人

マンション・まちづくり支援部技術統括室  
技術統括グループ

左 二反田 有希 (にたんだ ゆうき)

技術支援グループ

右 佐分利 悠貴子 (さぶり ゆきこ)

Q<sub>1</sub>

## 【フラット35】(新築住宅)の省エネ技術基準について教えてください!

A<sub>1</sub>

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2023年4月以降設計検査申請分から、新築住宅におけるフラット35の省エネ技術基準を見直しました。「断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー消費量等級4以上」または「建築物エネルギー消費性能基準(省エネ基準)」を満たすことが必要となります。この基準は、建築基準法により2025年度からすべての新築住宅に義務化される予定の省エネ基準と同じものです。

これまで

断熱等性能  
等級2相当以上



2023年4月以降設計検査申請分から

「断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー消費量等級4以上」  
または  
「建築物エネルギー消費性能基準」

※【フラット35】Sなどの金利引下げメニューの適用の有無にかかわらず、すべての新築住宅において上記の基準を満たすことが必要となりますのでご注意ください。

Q<sub>2</sub>

## 住宅の省エネルギー性を高めるメリットは?

A<sub>2</sub>

断熱性能を高め、効率のよい設備を導入するなど、住宅の省エネルギー性を高めることで、右の図のようなメリットがあります。特に快適性や健康への影響については、知っておきたいポイントです。

ポイント!

省エネ基準は、住宅ローン減税においても2024年1月以降に建築確認を受けた新築住宅で適合が必須となる、これからのスタンダードとなる基準です。

【フラット35】の新築住宅における省エネ技術基準の詳細、省エネ基準への適合確認の方法などに関する情報については、専用ホームページ(省エネルギー基準ポータルサイト)にてご覧いただけます。また、省エネ基準の適合確認の方法に関するご質問に対応するため、専用ダイヤルを開設しています。ぜひ、ご活用ください。

メリット① 環境&家計に優しい



省エネ性能の高い家電や照明、効率の良い給湯器など最新の機器・設備を導入することでエネルギーの使用を削減でき、環境も家計もプラスに。また、太陽光発電などでエネルギーを作り出せば、さらに省エネです。

メリット② 一年中快適な空間に



断熱性能が高いと部屋の中が均一に同じ温度に保たれ、一年中、24時間快適に過ごすことができます。

メリット③ 毎日の健康な暮らしを



断熱性能が高く暖かい住宅は、ヒートショックの防止、高血圧症の防止など、住まい手の健康作りにつながります。

【出典】省エネ住宅のススメ(国土交通省)を基に加工して作成

省エネルギー基準ポータルサイトはこちら

省エネ基準に関する情報を掲載中!



機構公式YouTubeチャンネルはこちら

省エネ基準要件化や省エネ基準適合の方法に関する動画を掲載中!



省エネ技術基準に関するお問い合わせはこちら

【フラット35】省エネ基準要件化サポートダイヤル

☎0120-935-477

通話無料

営業時間9時~17時(土日、祝日および年末年始を除きます。)

\*ご利用いただけない場合は、次の番号におかけください。  
電話:03-5800-8163(通話料金がかかります。)